

軽自動車税（種別割）重課税率の適用年度早見表

京都府京田辺市

初度検査年月	重課税率適用年度
平成14年以前（～平成14年12月）	平成28年度～
平成15年（平成15年12月）	平成29年度～
平成15年10月～平成16年3月	平成29年度～
平成16年4月～平成17年3月	平成30年度～
平成17年4月～平成18年3月	平成31年度～
平成18年4月～平成19年3月	令和2年度～
平成19年4月～平成20年3月	令和3年度～
平成20年4月～平成21年3月	令和4年度～
平成21年4月～平成22年3月	令和5年度～
平成22年4月～平成23年3月	令和6年度～
平成23年4月～平成24年3月	令和7年度～
平成24年4月～平成25年3月	令和8年度～
平成25年4月～平成26年3月	令和9年度～
平成26年4月～平成27年3月	令和10年度～
平成27年4月～平成28年3月	令和11年度～
平成28年4月～平成29年3月	令和12年度～
平成29年4月～平成30年3月	令和13年度～
平成30年4月～平成31年3月	令和14年度～
平成31年4月～令和2年3月	令和15年度～
令和2年4月～令和3年3月	令和16年度～
令和3年4月～令和4年3月	令和17年度～
令和4年4月～令和5年3月	令和18年度～
令和5年4月～令和6年3月	令和19年度～
令和6年4月～令和7年3月	令和20年度～
令和7年4月～令和8年3月	令和21年度～
令和8年4月～令和9年3月	令和22年度～

※自動車検査証の初度検査年月は平成15年10月14日以前に登録された車両については、平成15年、平成14年、平成13年というように年単位で表記がされています。この場合については、平成15年12月、平成14年12月、平成13年12月といったように読み替えることとなります。（地方税法等の一部を改正する法律改正附則第14条第2項）